

富山県障害者スポーツ大会（卓球競技会）障害区分表

- ◇身体障害者 1部(39歳以下)、2部(40歳以上)
- ◇知的障害者 少年(19歳以下)、青年(20歳～35歳)、壮年(36歳以上)
- ◇精神障害者 年齢区分無し

		区分番号	障害区分	年齢区分	
肢 体 不 自 由	1	上肢障害	1	片上肢障害	1部 2部
			2	両上肢障害	1部 2部
		下肢障害	3	片下腿切断または、片下肢不完全	1部 2部
			4	片大腿切断または、両下腿切断 片下肢完全または、両下肢不完全	1部 2部
			5	片下腿および片大腿切断 両大腿切断または、両下肢完全	1部 2部
		体幹	6	体幹	1部 2部
	2	脳原性麻痺以外で車いす 常用、使用	7	第8頸髄まで残存 ※1	1部 2部
			8	座位バランスなし	1部 2部
			9	その他の車いす	1部 2部
	3	脳原性麻痺 (脳性麻痺、脳血管疾患、 脳外傷等)	10	車いす使用	1部 2部
			11	杖または、松葉杖使用	1部 2部
			12	上肢に不随意運動あり	1部 2部
			13	上肢に不随意運動なし	1部 2部
			14	片側障害	1部 2部
視覚障害 ※2		15	アイマスクまたは アイシェードあり ※3	1部 2部	
		16	アイマスクまたは アイシェードなし	1部 2部	
聴覚・平衡機能障害、 音声・言語機能障害、そしやく機能障害		17	聴覚障害	1部 2部	
知的障害		18	知的障害	少年 青年 壮年	
精神障害		19	精神障害		

○年齢は令和6年4月1日予定年齢

※1 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

※2 視力・視野の程度に関わらず、アイマスクまたは、アイシェードの有無で出場競技を分ける。

※3 障害区分15は、各自で用意したアイマスクまたはアイシェードを装着する。